# ご婚礼の予約手配に関する規約

当ホテルでは、ご結婚式並びにご披露宴の予約手配に関して、以下の通り定めております。

### 1、ご予約とお申込み金について

当ホテルにご婚礼のご予約を正式に賜ります際には、ご婚礼申込書をご記入いただきますと共に お申込金として5万円をお預かり申し上げます。

お申込金の受領をもちまして宴会場利用規約が成約するものといたします。

尚、お申込金はご結婚披露宴代金のお支払いに充当させていただきます。

## 2、ご結婚代金のお支払について

ご婚礼等の内容が決定次第お見積書(最終)を作成いたしますので、原則として開催日の7日前までにお見積書(最終)の金額から既にお支払いの金額を除いた金額を内金としてお支払下さいますようお願い申し上げます。 開催日の当日の追加代金につきましては、請求書到着後、定められた期日までに支払い下さいますようお願い申し上げます。

尚、お申込金・お内金等のお支払につきましては、すべてご両家一括精算とさせて頂き、お申込者及びご両家で の連帯責任としてお支払い頂きます。

### 3、ご出席人数の最終締め切りについて

お料理等をご用意する人数をご披露宴開催日3日前までに確定をお願いいたします。 その後は人数が変更した場合であっても、確定人数分の料金を頂戴いたします。

### 4、契約取消しについて

お客様のご都合により、当ホテルに通知の上、ご結婚披露宴を取消または日程変更される場合には、下記の通り 取消料を頂戴させて頂きます。

(取消料条件の一例)

ご成約日~121 日前 申込金全額と発注済の附帯商品全額の合計額

120日~91日前申込金全額と (料飲セット金額の 10%) ×申込人数+発注済の附帯商品全額の合計額90日~61日前申込金全額と (料飲セット金額の 15%) ×申込人数+発注済の附帯商品全額の合計額60日~31日前申込金全額と (料飲セット金額の 25%) ×申込人数+発注済の附帯商品全額の合計額30日以内申込金全額と (料飲セット金額の 35%) ×申込人数+発注済の附帯商品全額の合計額

7 日以内申込金全額と最終お見積り金額の 50%2 日以内申込金全額と最終お見積り金額の全額

※料飲セット金額とは、お料理 12,000 円・お飲物 3,000 円の計 15,000 円を基準とさせて頂きます。

※附帯商品とは発注済の印刷物、衣装、美容、演出等をいいます。

※日程変更は上記に準じますが、変更の通知を受けてから 180 日以内に開催日が決定した場合は、発注済附帯商品 全額の合計額以外の取消料は免除致します。但し、再度お取消しの場合は当初の取消料と合算して、一括請求さ せて頂きます。

※表示金額はサービス料込、税金別でございます。

### 5、宴会時間と追加料金について

宴会場のご利用時間は、開始から終了まで、予め当ホテル担当係員とお打合せいただいた時間内といたします。 これを超過した場合は、30分につき 10,000円の追加料金を申し受けます。

但し、次の宴会使用時間との関連でご利用時間の超過に応じられない場合もございます。

※表示金額はサービス料込、税金別でございます。

# 6、装飾・奏楽・余興などの手配

ご披露宴に関する装飾、看板、奏楽、引出物、余興、レセプタント等につきましては、原則として当ホテルより手配させていただきます。(写真・映像・音声・その他の著作物に関する著作権は指定業者に帰属します)尚、お客様が手配物を直接持込みされる場合には、当ホテルに事前にご連絡を頂き、当ホテルの承諾後にご注文下さいますようお願い申し上げます。当ホテルが適当でないと判断した場合、持込みをお断りすることもございます。

尚、これらの直接手配については、ホテルの定める基準により持込み料を申し受けます。 (立会い人件費等による経費を含む)

### 7、お客様の過失・責任について

お客様及び、お客様側全ての関係者(お客様が直接手配、依頼された取扱い会社を含みます)の故意又は過失により当ホテルが損害を被ったときは、当事者並びにご両家での連帯責任として賠償して頂きます。

## 8、禁止事項

次に揚げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮下さいますようお願いいたします。

- ①補助犬を除く犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み。
- ②発火又は引火性のある物品や危険物の持ち込み。
- ③悪臭を発するものの持ち込み。
- ④賭博等風紀を乱す行為及び他のお客様の迷惑になるような言動・行動。
- ⑤備品等の移動。
- ⑥使用目的以外のご利用
- ⑦その他法令で禁じられている行為。

### 9、ホテル側の責めによる催行中止時の対応について

何らかの事由から、ホテル側の原因でご婚礼を中止せざるを得ないとホテル側が判断した場合には、既にお支払 い頂いた金額を返却致します。

本規約に定めのない事項は、法令または一般的に確立された慣習に従うものとさせて頂きます。 規約条項は、ホテルの都合で予告なしに変更する場合がございますのでご了承下さい。

#### 10、当ホテルよりの宴会等契約の拒否及び解約について

当ホテルは次の場合において、ご宴会等のお申込みをお断りするか、または既にご契約いただいている宴会等契約をお取消しさせていただきます。尚、この場合、損害賠償等のお支払いはいたしかねますのでご了承ください。また、お申込金、前払金につきましては、既に手配済み実費諸費用を差し引いてご返金いたします。

- a. お客様及び宴会等への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をするおそれがあると当ホテルが判断した場合また、同行為をしたと認められるとき、及び他のお客様にご迷惑をお掛けすると当ホテルが判断したとき。
- b. 宴会場等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- c. 上記1~11の約款に違反する場合、あるいはそのおそれがある場合。
- d. お客様及び宴会等への出席者が、他のお客様の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症者と明らかに認められる場合。
- e. 天災地変、火災、暴動、官公署の命令、その他やむを得ない事情により会場を使用することができない場合、 あるいは宴会場の実施が不可能になるおそれが極めて大きい場合。
- f. 契約者並びに会場のご出席者(主催者及びそのスタッフ等関係者を含む)の中に次の事由の該当する者がいる と当ホテルが判断した場合。
- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会勢力(以下暴力団等という)。
- (2) 暴力団等が事業活動を支配する法人、その他の団体
- (3) 法人でその役員のうち暴力団員等に該当する者がいるとき。
- \*当ホテルでは所定の料金以外、お心付けは一切ご辞退申し上げております。
- \*規約条項は、ホテルの場合により予告なしで変更する場合がございますのでご了承ください。

# 倉敷ロイヤルアートホテル